

神栖市第2次生涯学習推進計画後期計画 概要版

1. 計画策定の目的と位置づけ

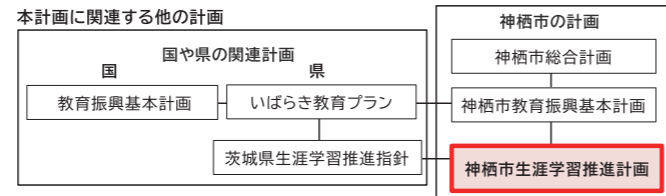
(1)目的

「神栖市第2次生涯学習推進計画」は、生涯学習に係る施策を計画的・総合的に展開し、さらなる充実を図ることを目的としています。



(2)計画の位置づけ

本計画は、生涯学習に関する国と県、また本市のまちづくりの上位計画と整合性を踏まえた内容としています。



2. 計画の期間

本計画は、令和7年度に令和8年度以降の今後5年間を見据えた中間見直しを行い、後期計画として策定しました。

年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
目指す姿 基本目標	2030年度を目標とした内容									
施策 取り組み	2021年度から2030年度までの10年間									
	前期			見直し		後期				

3. 目指す姿と基本方針

目指す姿

学びでつながる ひとつづくり 学びをいかす まちづくり

学びあい 支えあい ともに輝く かみす

学びでつながるひとつづくり

市民一人一人が豊かで健やかな心身を育めるよう、いつでも、どこでも、誰でも、学びに参加することができる環境を整備するとともに、個々のニーズや参加しやすい条件などを踏まえた学習機会を提供します。

学びをいかすまちづくり

学びを通して、知識や経験、技術を得ることで、地域やまちへの関心が高まり、また、ともに学んだり活動したりすることを通して、仲間やネットワークが生まれ、広がっていくように努めます。

4. 生涯学習とSDGs(持続可能な開発目標)

SDGs(Sustainable Development Goals)は、2015年に開催された国連サミットで採択されたもので、2030年までに「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指すために掲げた世界共通の目標です。本計画では、「神栖市総合計画」のSDGsを推進していく方針に沿って、新たにSDGsの視点も組み入れた計画としています。



5. 基本目標

基本目標1 未来を担うひとつづくり



子どもたちが、さまざまな体験や集団生活の中で社会とのつながりを学ぶことを通し、変化の激しい社会でも困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力を得ることができるよう、家庭だけでなく、地域・学校みんなで子どもたちを育て、未来を担う人材を育成します。

施策1 豊かな心の育成 子どもたちの豊かな心の育成につながる学習機会の提供に努めます。

施策2 郷土愛の醸成 郷土愛の醸成につながる学習機会の提供に努めます。

施策3 子育てに関する講座の開催 子育てに関する知識の普及や意識啓発に努めます。

施策4 地域と共につくる学習活動 地域全体で子どもたちの健全育成に努めます。

基本目標2 学びを支える環境づくり



市民の関心の高い内容、市民を取り巻く社会問題に対応した内容、新たな知識や技能、教養が身に付く内容など、多様な学習機会を提供するとともに、学びたいときに誰もが学べる環境づくりに努めます。

施策1 多様なニーズに対応する学習機会の提供 市民の学習ニーズに応じた学習機会の提供に努めます。

施策2 学習環境の整備 生涯学習の情報発信に努めるとともに、生涯学習の環境整備に努めます。

施策3 共生社会に対応する学習環境の充実 共生社会に対応した交流・学習の場の充実に努めます。

基本目標3 学びでつながる仲間づくり



人とのつながり、仲間をつくり、交流の輪が広がる学習機会づくりに努めます。また、学んだことを生かせる場がより一層増えるように努めるとともに、市民が生涯学習で得た知識や経験、技術などを用いて、学びでつながった仲間とともに、まちづくりに関わる機会が増えるようにサポートします。

施策1 発表・交流の機会の充実 生涯学習に関する発表の場や仲間づくりの場の提供に努めます。

施策2 地域に還元する仕組みづくり ボランティアや指導者などの養成や市民活動の支援に努めます。

